

高知県青少年保護育成条例の周知・啓発に向けた取組

資料2-1

| | 取組内容 | 取組を通して得られた成果 (○) と課題 (△) | 課題 (△) を踏まえた今後の展開 |
|-------------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メディア関係 | ホームページでの周知 (県) | ○ホームページにおいて、条例改正の内容 (10/27)、条例改正周知チラシ (11/30)、関係機関 (教委、県警等) が作成している啓発用チラシ・リーフレット等 (2月上旬予定)、さんSUN高知 (3月号) (3月中旬予定)、条例改正の解説を掲載 (3月下旬予定) | |
| | 読み上げ広報での周知 (テレビ・ラジオ) (県) | ○ラジオにおいて、条例改正の内容を周知 (12/14・16・19・21) ○テレビにおいて、条例改正の内容を周知 (3月予定) | |
| | さんSUN高知等の広報誌での周知 (県) | ○さんSUN高知「情報広場」において、条例改正の内容の掲載 (3月号予定) ○県以外の広報誌 (こうち探検ミュージアム) へ条例改正の内容を掲載 (3・4月号予定) | |
| チラシ・リーフレット等 | 条例の解説作成 (県) | ○条例の解説を作成し、関係機関 (教委、県警等) へ配布 (3月末予定) | |
| | 一部改正周知チラシ作成・配布 (県) | ○条例改正周知のチラシを作成 (10月末) ○関係機関 (教委、PTA等) の会へ出席し、チラシを配布、条例改正の内容を説明 (11/7・17・30、12/1、1/20) | |
| | 広報誌による啓発 (県警) | ○各警察署少年担当課を巡回し、児童生徒のネット問題についての説明の際に、各地区少年警察ボランティアの会合、広報紙で啓発を行うことを確認 (11月)。 △各世代に広く理解しやすい広報方法が必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・1月に発行の児童のネット問題を題材としたハンドブックを活用した広報を推進。 ・3月には街頭啓発を予定。 |
| | ネットに関する教材作成 (県教委) | ○Cykut (安全なサイバー空間の実現を目指し、サイバーパトロールや啓発活動等を行う高知工科大学学生ボランティアグループ)、少年サポートセンターと情報モラルに関する教材づくりについて協議を実施中 (年間10回を予定。1月末現在8回実施済)。 ○人権教育主任連絡協議会 (全校種) ・校内研修会にて情報モラル教育実践資料集の活用を促進。 △SNS上で起こるネットトラブルの内容が短期間のうちに大きく変化し、多様になるため最新の情報収集が難しい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・Cykutや少年サポートセンターと連携し、本県のネットトラブルに関する情報の収集を行い、整理した上で情報モラルに関する教材の提供を行う (3月予定)。 |
| | 「高知家」児童会・生徒会サミットリーフレット作成 (県教委) | ○「高知家」児童会・生徒会サミット実行委員より条例改正の啓発や校内での取組を呼びかけるリーフレットを作成、配布 (3月上旬を予定)。 ○「高知家」児童会・生徒会サミットで予定していた「高知家」子ども宣言や条例改正についての発表をDVDにまとめ、各学校へ周知 (12月)。 | <ul style="list-style-type: none"> ・本年度末に各校での取組状況について把握し、取組状況が弱い学校においては情報発信したり活動モデルを提示し、支援する。 |
| 研修会・講習会等 | 「高知家」児童会・生徒会サミットでの啓発 (県教委) | ○児童生徒表彰の場で実行委員会委員から条例改正について劇を用い、参加者に周知 (2/4実施)。 △条例が改正されて間もないため今後各校での周知や取組の状況についての把握が必要。 | |
| | 学校・PTA単位でのルールづくりの促進 (県教委) | ○ネット問題をテーマにしたPTAを対象とする研修を実施 (1月末現在小学校10校 中学校3校 県立学校1校)。 ○PTA・教育行政研修会にてネット問題やネット利用のルールづくり等をテーマとして研修を実施 (5/27 7/2・15・29 8/19 9/2)。 ※人権教育課の指導主事等が講師になり実施。 △課題意識の低いPTAへの研修の機会や啓発が難しい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ネット問題の現状や研修の実施等について各学校 (PTAも含む) や市町村教育委員会への広報を更に充実させる。 |
| | 非行防止教室などを通じた啓発 (県警) | ○少年サポートセンターが主体となり、インターネットに起因する犯罪被害防止をテーマとした非行防止教室を学校で実施。 △各警察署によるネット問題をテーマとした非行防止教室について、更に推進する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・1月、児童生徒のネット問題を題材としたハンドブックを作成。ハンドブックを活用することで、教室の活性化を図る。 |
| その他 | 文書通知 (各関係機関あて) (県) | ○県警、教育委員会、学校等の関係機関へ条例の一部改正について通知 (10/19) | |
| | 販売店への注意喚起 (県警) | ○11~12月、各警察署少年担当職員が県内75店舗の販売店等を訪問し、各店舗責任者に対し、法令の周知やフィルタリング推奨の徹底に向けた啓発を実施。 △年間でも、閉店や新規開店する店舗が複数あるため、実態把握し、継続した取組が必要。 | <ul style="list-style-type: none"> ・継続した啓発活動を推進する。 |
| | 民間企業等と連携した啓発活動 (法務局) | ○県内小学校2校、中学校3校、高等学校2校に対し、携帯電話会社と連携してスマホ・ケータイ安全教室を実施。また、2月及び3月に小学校2校を対象に、同安全教室を実施する予定。 | |
| | 相談窓口の周知 (法務局) | ○県内各地で行われる人権フェスタ等の会場や各学校における人権教室等において、相談窓口が記載されている各種リーフレット等配布。また、子どもの人権に関する相談として、6月に子どもの人権110番強化週間を設け、相談体制を強化。 | |